

**残債調査照会依頼書** (個人情報保護法対応)

※車両の明細 (対象自動車の自動車検査証の内容を記入して下さい。)

登録番号		車台番号	
使用者の氏名又は名称		(※ 下記「依頼者」と同じ)	

このたび、私の使用する上記車両について、所有権解除を依頼するにあたり、私の運転免許証等を提示の上、福山日産自動車株式会社、並びに利用信販会社等に対する残債の有無等の照会を依頼します。照会した結果は、私に代って下記受任者に通知願います。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

**依頼者** (自動車検査証に記載された使用者名義人) 年 月 日

住 所

氏 名(自 署)

印

**<承諾確認>**

■ ここに使用者名義人様の免許証など  
写真付公的証明書のコピーを貼付願います。

( 本籍部分は塗りつぶして下さい。 )

■ FAX送信時に誤って第三者等へ送信され  
トラブルが発生した場合は、貴方で全ての  
責任を負って頂きますのでご注意願います。

上記車両の福山日産自動車株式会社、並びに信販会社等に対する残債の有無等の照会を依頼者の承諾のもと、連名にて依頼します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、依頼者とともに当方が責任を持って解決致します。

**受任者** (販売会社等) 年 月 日

住 所

氏 名  
又は名称

印

担当者名

TEL

FAX

**所有権解除のために必要な書類** (詳しくは担当者に確認願います)

●自販連広島県支部会員ディーラー ⇒	①念書、②自動車検査証(写) ※電子検査証の場合、「電子検査証の写し」と「自動車検査証記録事項の写し」
●上記以外の依頼先 ⇒	上記に加え、③使用者の印鑑証明書 ④同、実印押印の委任状
さらに⑤(A)車検証の住所と一致しない場合⇒住民票(附票・除票)または戸籍謄本<法人の場合は登記簿謄本等> (B)使用者名が変っている場合 ⇒ 戸籍謄本(戸籍抄本) <法人の場合は登記簿謄本等>	
更に双方とも、⑥郵送の場合は簡易書留用の切手を貼付した返信用封筒、⑦クレジット支払いの場合は完済証明(写)が必要です。	

**残債調査の「受付」、「回答」、及び「所有権解除書類の交付」の時間**

- 定休日(水曜日、第1・2・3火曜日)、土・日・祝日(当社の休日)を除く **13:30~16:00** にお願います。
- 受付3日後に残債の有無、必要書類等のご案内をFAX致します。

記載された個人情報は厳正に管理し、本目的以外には使用しません。